

安全・安心の医療・介護の実現と国民の命と健康を守るための意見書

2020年の新型コロナウイルス感染症のパンデミック（感染爆発）は、日本国内でも経済活動や国民生活に大きな影響を与えています。同時に、「医療崩壊」と称されたように、感染症病床や集中治療室の大幅な不足、医師・看護師・介護職員等の人員不足、保健所の不足問題などが一挙に噴出する事態も生み出しました。

21世紀に入り、わずか20年の間にSARS（重症急性呼吸器症候群）、新型インフルエンザ、MERS（中東呼吸器症候群）、そして今回の新型コロナウイルスが発生し、新たなウイルス感染症との闘いは短い間隔で求められ、今後も新たなウイルス感染症への対応が必要となることは明らかです。

新型コロナウイルス感染症対策の教訓を経て、国民の命と健康、暮らしを守るために、そして新たなウイルス感染症や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題です。

よって名護市議会は市民・国民が安心して暮らせる社会の実現のために、下記の事項を要請します。

記

- 1 今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態に対応できるよう、医療・介護・福祉に十分な財源確保を行うこと。
- 2 地域の声を踏まえた沖縄県の地域医療構想の実践を支援し、地域完結型の医療提供体制の充実を図ること。
- 3 安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職員・介護職員等を大幅に増員すること。
- 4 保健所の増設・保健師等の増員など、公衆衛生行政の拡充を図ること。
- 5 ウイルス研究、検査・検疫体制などを強化・拡充すること。
- 6 社会保障に係る国民の負担軽減を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年3月25日

沖縄県名護市議会

宛先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣、
経済再生担当大臣（全世代型社会保障改革担当大臣）、衆議院議長、参議院議長